「山口県暴力団排除条例の一部改正案」に対する
パブリック・コメントの実施結果について

１　パブリック・コメントの意見募集期間

令和８年４月２０日（月）から同年５月１９日（火）まで

２　意見の件数

３６件（２９人）

３　意見の内容及び県の考え方

【賛成意見】～２９件

提出された意見の概要		意見に対する山口県の考え
1	暴力団を社会から排除するために大いに効果があると期待している。	条例改正の参考とさせていただきました。
2	もっと規制して暴力団が活動しづらい社会にしていくように会社として最大限協力する。	
3	暴力団については徹底的に取り締まってもらい、県民の皆が安心して暮らせるようにしてほしい。	
4	様々な取り組みを推進してもらい、平和な社会の実現をお願いしたい。	
5	暴力団事務所に対する規制強化等により、安全で安心な地域社会が構築されることを強く期待している。	
6	社会情勢が変化するなかで必要に応じ見直しを図ることは必要。	
7	青少年と暴力団との接触を避けるため、青少年の暴力団事務所への立ち入らせを禁止とする条例の改正は良いと思う。	
8	暴力団排除特別強化地域の新設は良いと思う。	

【規制内容に関する意見】～５件

	提出された意見の内容	意見に対する山口県の考え
1	事業者側にも罰則を設けられるのは少し可哀想な気もする。 その点は自首減免規定について確実に設けてほしい。	条例改正の参考とさせていただきました。
2	都市公園の周囲２００ｍの区域内について、２００ｍ以上の区域指定をしても良いと思う。	現行の保護対象施設（学校等）に都市公園を追加することから、平仄を合わせて同様の距離での規制といたしました。
3	本来被害者側の営業者側にも利益供与を受ける側と同罪とすることで、営業者の心のブレーキにつながると思う。 ただし、善良な営業者に対する減刑、免除について配慮が必要。	条例改正の参考とさせていただきました。
4	現行の措置に加え、悪質または反復的な違反に対しては、より踏み込んだ罰則の強化についても検討していただきたい。	ご意見を踏まえ、必要に応じて実効性のある規制となるよう見直してまいります。
5	再犯に関する罰則を強化するのも考慮してもらえればと思う。	

【その他の意見】～２件

	提出された意見の内容	意見に対する山口県の考え
1	もっと短いスパン（５年おき程度）で定期的に内容を点検し、見直しを検討することも必要だと思う。	条例改正の参考とさせていただきました。
2	「トクリュウ」犯罪に青少年を巻き込み、加担させられている現況に危惧している。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。